



岡本真利子 議員  
(政清会)

**問** マイナンバーカードの交付は平成28年からスタートしたがカードの普及率が低いのが現状である。

国の目標では令和4年末までに、ほぼ全ての国民にカードが行き渡るよう勧めているが、幕別町のカード交付枚数率30・4%と普及率の低い要因の一つには、所有するメリットをあまり感じないということが理由である。

一方、国ではマイナンバー普及に向けての対策として新規取得者、健康保険証としての利用、公金受取口座の登録よりポイント還元を予定していることにより、わが町の普及率への変化は、

- (1) 普及率向上に向けての対策。
- (2) 申請、交付の環境整備。
- (3) 町職員の取得率。
- (4) マイキー・プラットホームの見解。
- (5) 行政手続き、業務のデジタル化の課題。

**町長** (1) 国では、政府広報などを積極的に活用し、テレビコマーシャルなどに

**問** マイナンバーカード普及・利活用について

**答** 活用方法、メリット、安全性など制度に関する情報の周知に努める

さまざまな媒体を通じての周知活動、マイナポイント事業による取得促進に取り組んでおり、本町においては、ホームページでの周知や公共施設へのポスター掲示、リーフレットの配布を通じて制度の周知を行っている。

町独自の普及率向上対策や取組は実施していないが、今後はカードの利点や安全性など、町民の皆さんがカード取得の良否を判断できる情報の提供に努めたい。

(2) 役場住民生活課、忠類総合支所と札内支所の3カ所で行う事務を行っており、令和2年に統合端末を札内支所に1台増設。令和3年から交付日時を予約制として待ち時間の解消。令和3年4月から6月においては、カードの夜間交付や休日交付を実施している。

今後においても適宜、夜間交付窓口を開設したり、申請時に役場で本人確認と写真撮影を行い、カードを自宅に郵送する「申請時来庁方式」を導入し、申請時における負担軽減等に努める。

(3) 本年2月末現在の特別職を含む正職員の取得率は46・6%である。

**問** エシカル消費の理解と促進

**答** エシカル消費を含めた消費者教育に努める

**問** エシカル消費の広がりは国連の持続可能な開発目標に寄与することから小中学校の学習に取り入れては。

**教育長**

地域活性化や雇用などを含む、人や社会、地域、環境に配慮した消費行動、いわゆる「エシカル消費」を学習内容に取り入れることについては、現行の学習指導要領の中に消費者教育が盛り込まれており、小学校では社会科や家庭科、総合的な学習の時間で、中学校では、社会科や技術・家庭科、総合的な学習を活用し学習している。

昨年7月には中学校2校で出前授業を実施し、その中でも経済や消費について学習している。

エシカル消費は、持続可能な社会の構築に向けて、有意義な取り組みの一つであると認識しており、教育委員会としても引き続き、教科横断的な視点に立った教育活動を通して、消費者の基本的な権利と責任、自分と家庭の消費生活が環境や社会に及ぼす影響について理解が深められるよう、エシカル消費も含め充実した消費者教育に努めたい。

また、デジタルに馴染めず、使いこなせない方に対する行政サービスが低下しないよう留意したい。